

平成22年2月22日

各 位

会社名 第一生命保険相互会社  
代表者名 代表取締役社長 齋藤勝利  
(コード番号：8750)

株式の売出しに関する取締役会決定及び平成22年3月期の業績見通しについて

第一生命保険相互会社（社長 齋藤 勝利）は、本日開催の取締役会において平成22年4月1日（木曜日）に予定されている株式会社化（相互会社から株式会社への組織変更）及び当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う株式の売出しについて決定しましたので、お知らせいたします。

また、本日、株式会社東京証券取引所による上場承認を受けたことに伴い、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における当社グループ及び当社の業績見通しをお知らせいたします。

平成22年2月22日

各 位

会社名 第一生命保険相互会社  
代表者名 代表取締役社長 斎藤勝利  
(コード番号 : 8750)

### 株式の売出しに関する取締役会決定について

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社化及び当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う株式の売出しに関して、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 決議内容

##### (1) 売出株式の種類及び数

当社普通株式 7,106,170 株 (引受人の買取引受けによる売出し分)

国内売出株式数は4,609,535株を、海外売出株式数は2,496,635株を目処としますが、その内訳は引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式数7,106,170株の範囲内で、需要状況等を勘案し平成22年3月19日(売出価格決定日)に決定する予定であり、その決定については代表取締役に一任します。(注記参照)

当社普通株式 上限100,000株(オーバーアロットメントによる売出し分)

上記の国内売出しと同時に、野村証券株式会社が、その需要状況を勘案し、合計100,000株を上限として行う売出しであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、需要状況を勘案した上で、平成22年3月19日(売出価格決定日)に決定する予定であり、その決定については代表取締役に一任します。(注記参照)

##### (2) 売出価格

未定(今後開催する取締役会において決定される仮条件をもとに、需要状況等を勘案した上で、平成22年3月19日(売出価格決定日)に決定される予定です。)(注記参照)

( 3 ) 売出人及び売出株式数

引受人の買取引受けによる売出し

株式会社化に際して 1 株未満の端数の割当てを受ける当社の社員 3,159,444 株

株式会社化に際して整数株式の受取りに代えて、割当てを受けた整数株式すべての売却を当社に委託した当社の社員 3,946,726 株

オーバーアロットメントによる売出し

野村證券株式会社 上限 100,000 株

( 4 ) 売出方法

国内及び海外における同時売出しとします。

引受人の買取引受けによる売出し

( a ) 国内売出し

日本国内における売出しとし、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、日興コーディアル証券株式会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、岡三証券株式会社、水戸証券株式会社、藍澤証券株式会社、東海東京証券株式会社、東洋証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、丸三証券株式会社、日産センチュリー証券株式会社、マネックス証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「国内引受人」と総称します。）に国内売出し分の全株式を引受価額で連帯して買取引受けさせます。国内売出しの共同主幹事会社は野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社とします。

なお、国内引受人は、当社の要請に基づき、国内売出株式のうち合計 2,112,900 株を、当社が指定する安定保有先に売り付ける予定です。

( 申込期間 ) 平成 22 年 3 月 25 日 ( 木曜日 ) から

平成 22 年 3 月 30 日 ( 火曜日 ) まで

( 申込株数単位 ) 1 株

( 受渡期日 ) 平成 22 年 4 月 1 日 ( 木曜日 )

( b ) 海外売出し

欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における売出しとし、Merrill Lynch International、Nomura International plc、Mizuho International plc、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities Ltd.、UBS Limited、Morgan Stanley & Co. International plc、Citigroup Global Markets Limited 及び Deutsche Bank AG, London Branch（以下、「海外引受人」といい、国内引受人とあわせて、以下、「引受人」と総称します。）に、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせます。ただし、国内売出しが中止された場合は、海外売出しも中止いたします。海外売出しの共同主幹事引受会社は Merrill Lynch International、Nomura International plc、Mizuho International

plc 及び Goldman Sachs International とします。

( 申込株数単位 ) 国内売出しにおける申込株数単位と同一とします。

( 受渡期日 ) 国内売出しにおける受渡期日と同一とします。

#### オーバーアロットメントによる売出し

野村証券株式会社が野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社から合計 100,000 株を上限として借り受ける当社普通株式を上記国内売出しと同一の条件により売り出すものとします。ただし、国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

( 申込期間 ) 国内売出しにおける申込期間と同一とします。

( 申込株数単位 ) 国内売出しにおける申込株数単位と同一とします。

( 受渡期日 ) 国内売出しにおける受渡期日と同一とします。

国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは野村証券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社とします。

#### ( 5 ) 引受人の対価

国内売出し及び海外売出しについて引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額が引受人の手取金となります。

( 6 ) その他株式の売出しに関して取締役会における承認が必要な事項については、今後開催する予定の取締役会において決定する予定です。

( 7 ) 上記各号のうち国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関するものについては、保険業法の規定に基づく当社の社員に割り当てた 1 株未満の端数部分の合計数につき新たに発行する普通株式の売却に関する東京地方裁判所の許可決定及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし、海外売出しに関するものについては、上記の裁判所の許可決定を条件とします。

#### 注記

保険業法第 90 条第 3 項の規定により、当社の社員に割り当てた 1 株未満の端数部分の合計数につき新たに発行する普通株式を競売以外の方法で売却する場合には、裁判所の許可を得ることが必要とされております。当社は、東京地方裁判所に対し許可の申立てを行った上で、平成 22 年 3 月 23 日までには許可を得られるよう必要な準備を進めております。

国内売出株式及び海外売出株式の最終的な内訳、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数並びに売出価格は、東京地方裁判所の許可決定を受けて、平成 22 年 3 月 23 日 ( 引受契約締結日 ) に確定し、これらの事項については同日に公表する予定です。

以上

## 【ご参考】

### 1. 売出しの概要

- (1) 売出株式数 当社普通株式 7,106,170 株 (引受人の買取引受けによる売出し分)  
当社普通株式 上限 100,000 株 (オーバーアロットメントによる売出し分)
- (2) 需要の申告期間 平成 22 年 3 月 9 日 (火曜日) から  
平成 22 年 3 月 18 日 (木曜日) まで
- (3) 売出価格決定日 平成 22 年 3 月 19 日 (金曜日)  
(売出価格は仮条件をもとに、需要状況等を勘案した上で決定します。なお、売出価格は、東京地方裁判所の許可決定を受けて、平成 22 年 3 月 23 日 (引受契約締結日) に最終的に確定する予定です。)
- (4) 申込期間 平成 22 年 3 月 25 日 (木曜日) から  
(国内) 平成 22 年 3 月 30 日 (火曜日) まで
- (5) 受渡期日 平成 22 年 4 月 1 日 (木曜日)
- (6) オーバーアロットメントによる売出しについて

引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が前記の安定保有先のうち野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社 (以下、「貸株人」と総称します。) から借り入れる当社普通株式合計 100,000 株 (上限) (以下、「借入れ株式」といいます。) であります。ただし、かかる貸借は貸株人への売付けがなされることを条件とします。これに関連して、貸株人は野村證券株式会社に対し、合計 100,000 株を上限として売出価格と同一の価格で追加的に当社普通株式を取得する権利 (以下、「グリーンシューオプション」といいます。) を、平成 22 年 4 月 28 日 を行使期限として付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、平成 22 年 4 月 1 日から同月 23 日までの間 (以下、「シンジケートカバー取引期間」といいます。) 借入れ株式の返却を目的として、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない売出株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により

買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、借入れ株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることとします。

## 2．株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株式会社への組織変更後は、株主への利益配分に当たりましては、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当の確保と株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていく予定です。

なお、株式会社への組織変更後の定款附則第2条の規定に基づき、平成22年4月1日以降の別途公告する日を基準日として、第一回株主配当を行う予定であります。

### (2) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、当社普通株式の上場後、積極的に株主への利益配分を実施いたしたいと考えておりますが、現時点において、具体的内容については決定しておりません。

## 3．役員持株会及び従業員持株会への販売

国内引受人は、当社の指定により、当社の役員持株会及び従業員持株会に対して、国内売出株式数のうち、一定の株数を販売する予定であります。

## 4．販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

なお、前記の安定保有先に対しては、ブックビルディング方式によって決定された売出価格により、販売いたします。

以上

この文書は予定されている当社普通株式の上場に伴う売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人により入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

平成22年2月22日

各位

会社名 第一生命保険相互会社  
代表者名 代表取締役社長 斎藤勝利  
(コード番号 : 8750)

平成22年3月期の業績見通しについて

平成22年3月期(平成21年4月1日~平成22年3月31日)における当社グループ及び当社の業績見通しは、次のとおりであります。

(注)金額は百万円未満を切り捨てており、諸比率は  
小数第2位を四捨五入して表示しております。

【連結経営成績】

| 項目         | 平成22年3月期(計画)     |            |           | 平成21年3月期(実績)     |            |
|------------|------------------|------------|-----------|------------------|------------|
|            | 決算期              | 構成比        | 前期比       |                  | 構成比        |
| 経常収益       | 百万円<br>5,107,000 | %<br>100.0 | %<br>97.7 | 百万円<br>5,225,262 | %<br>100.0 |
| 経常利益       | 178,000          | 3.5        | 281.0     | 63,351           | 1.2        |
| 当期純利益      | 50,000           | 1.0        | 228.8     | 21,849           | 0.4        |
| 1株当たり当期純利益 | 5,000円00銭        |            |           | 2,184円90銭        |            |

【経営成績】

| 項目         | 平成22年3月期(計画)     |            |           | 平成21年3月期(実績)     |            |
|------------|------------------|------------|-----------|------------------|------------|
|            | 決算期              | 構成比        | 前期比       |                  | 構成比        |
| 経常収益       | 百万円<br>4,241,000 | %<br>100.0 | %<br>81.8 | 百万円<br>5,182,814 | %<br>100.0 |
| 経常利益       | 185,000          | 4.4        | 169.5     | 109,146          | 2.1        |
| 当期純利益      | 56,000           | 1.3        | 85.4      | 65,572           | 1.3        |
| 1株当たり当期純利益 | 5,600円00銭        |            |           | 6,557円20銭        |            |
| 1株当たり配当金   | ( )              |            |           |                  |            |

( ) 株式会社への組織変更後の定款附則第2条の規定に基づき、平成22年4月1日以降の別途公告する日を基準日として、第1回株主配当を行う予定であり、その金額は1株当たり1,000円00銭を予定しております。

(注) 1. 当社は平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社に組織変更いたします。相互会社においては、当期純剰余が株式会社の当期純利益に相当しますが、当期純剰余にかえて、次の数値を記載しております。

・相互会社においては、社員配当準備金繰入額は剰余金処分により処理されますが、株式会社においては、契約者配当準備金繰入額は損益計算書において費用処理されます。平成22年3月期及び平成21年3月期における当期純利益は、株式会社と同様に社員配当準備金繰入額を費用処理するものとして計算しております。

2. 当社は平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社に組織変更いたします。1株当たり当期純利益欄には、当期純利益を組織変更時に発行する株式の総数1000万株で除した数値を記載しております。

3. 上記各業績見通しに係る前提を平成21年12月末の経済環境としており、具体的には以下のとおりです。

日経平均株価 10,546円  
 10年国債金利 1.29%  
 為替(対ドル) 92円  
 為替(対ユーロ) 132円

(ご参考)

平成22年3月期における「基礎利益」の見通しは次のとおりです。

(注) 金額は一億円未満を切り捨てており、諸比率は  
 小数第2位を四捨五入して表示しております。

【基礎利益】

| 項目   | 決算期 | 平成22年3月期(計画) |      | 平成21年3月期(実績) |
|------|-----|--------------|------|--------------|
|      |     |              | 前期比  |              |
| 基礎利益 |     | 億円           | %    | 億円           |
|      |     | 3,240        | 89.8 | 3,608        |

以上

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。実際の業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、株価下落・金利の変動・外国為替相場の変動等の金融・資本市場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他様々な要因が挙げられます。なお、業績等に影響を与える可能性のある重要な要因はこれらに限定されるものではありません。

本資料は当社グループおよび当社の平成22年3月期の業績見通しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

また、本資料は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人により入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。

なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。